

第56回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時

受付開始：午前9時

開催場所

千葉県柏市大室3丁目7番地

三協フロンテア MS ホール

議 案

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時まで

株 主 各 位

証券コード 9639

2025年6月9日

千葉県柏市新十余二5番地

三協フロンテア株式会社

代表取締役社長 **長妻 貴嗣**

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sankyofrontier.com/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」をご選択いただくと、当該ページに「株主総会」欄があり、そちらでご確認いただけます。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三協フロンテア」又は「コード」に当社証券コード「9639」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始:午前9時）
2 場 所	千葉県柏市大室3丁目7番地 三協フロンテア MS ホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 - 第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 - 第1号議案 取締役8名選任の件 - 第2号議案 監査役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	(1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。当該書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXX年XX月XX日

議決権行使書	議決権の数	XX 股
--------	-------	------

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

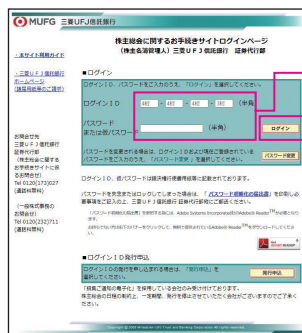


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	ながつま たかつぐ 長妻 貴嗣 (1965年5月21日)	1994年 1月 当社入社 1994年 7月 経営企画部長 1995年 6月 取締役経営企画部長 1996年 6月 専務取締役経営企画部長 2001年 6月 代表取締役専務営業推進本部長 2002年 6月 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社和幸興産取締役 SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITED代表取締役社長 SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITED 代表取締役社長 SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役社長 SANKYO FRONTIER USA INCORPORATED代表取締役社長	3,318,636株
2 再任	ふじ た たけし 藤田 剛 (1966年4月9日)	1997年 2月 当社入社 1997年 5月 情報システム部長 2008年 6月 執行役員情報システム部長 2011年11月 執行役員生産本部生産管理部長 2012年 4月 執行役員生産物流本部副本部長 2014年 6月 取締役執行役員生産物流管理部長 2015年 5月 取締役執行役員経営管理部長 2018年 4月 取締役経営管理部長 2019年 6月 取締役経営管理統括部長 2022年 6月 取締役物流本部長兼システム管理部長 2024年 6月 常務取締役生産物流統括本部担当兼システム管理部担当(現任)	8,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	あんざい みつはる 安齋 光晴 (1980年9月12日)	2003年 4月 当社入社 2012年 6月 執行役員技術本部ハウス開発部長 2013年 5月 執行役員技術本部ハウス技術部長 2015年 5月 執行役員技術第一部長 2018年 6月 取締役技術部長 2019年 6月 取締役技術統括部長 2024年 6月 取締役技術第二統括部長(現任)	2,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	まつざき かずひで 松崎 和秀 (1971年3月8日)	1995年 4月 当社入社 2006年 6月 執行役員新潟工場長 2008年 6月 執行役員開発本部副本部長 2010年 6月 執行役員新潟工場長 2011年11月 執行役員茨城工場長 2013年 6月 執行役員つくば事業所長 2022年 6月 取締役生産本部長（現任）	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	すず き ひろ ほ 鈴木 洋帆 (1980年3月29日)	2004年 4月 当社入社 2013年 6月 技術本部建築デザイン室長 2015年 6月 執行役員技術第二部長 2022年 6月 取締役技術第二部長 2024年 6月 取締役技術第一統括部長(現任)	1,602株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外	のくろ まなぶ 野倉 学 (1966年12月13日)	1989年 4月 株式会社リクルート入社 1999年10月 同社「学び事業部」大学募集広報課マネージャー 2004年10月 株式会社バレクセル設立、同社代表取締役（現任） 2019年 6月 当社社外取締役（現任） 2024年 1月 株式会社進学メディア代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バレクセル代表取締役	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任 社外	わたべ ひでとし 渡部 秀敏 (1966年10月25日)	1989年 4月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 1992年10月 ワタベウエディング株式会社入社 2002年12月 同社ハワイ支社長 2005年 6月 同社執行役員営業企画本部長 2006年 6月 同社取締役海外拳式事業本部長 2008年 6月 同社代表取締役社長 2014年 4月 同社代表取締役会長 2018年 6月 同社取締役会長 2021年 7月 退任 2022年 6月 当社社外取締役（現任）	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8 再任 社外	チョン シアク チン Chong Siak Ching (1958年12月11日)	2000年 1月 JTC Corporation Deputy CEO 2001年 1月 Ascendas Pte Ltd. President & CEO 2011年11月 Yale-NUS College Governing Board Member（現任） 2013年 4月 National Gallery Singapore CEO 2013年 4月 Head Visual Arts Cluster Singapore 2017年 8月 Mandai Parks Holdings Pte Ltd Director & Chair of the Development Committee（現任） 2020年11月 Yong Siew Toh Conservatory of Music, National University of Singapore Chairperson of the Governing Board（現任） 2023年11月 University of the Arts Singapore Ltd Board of Trustees（現任） 2024年 1月 Singapore Land Authority Board Member（現任） 2024年 6月 Venture Corporation Ltd. Board Member（現任） 2024年 6月 当社社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者長妻貴嗣氏は、当社の親会社であります有限会社和幸興産の業務執行者であり、過去10年間に於いても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在および過去10年間の地位および担当は、上記の「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
3. 社外取締役候補者を除く各候補者の選任理由は次のとおりであります。
- (1) 取締役候補者長妻貴嗣氏は、1995年6月に取締役に就任して以降、長年にわたって当社の経営に参画しております。2002年から代表取締役社長として、理念・ビジョンに基づいた成長戦略の立案および推進を指揮するとともに、組織づくりに邁進しております。今後も引き続き経営を牽引し、当社の持続的な成長に寄与していただけると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

- (2) 取締役候補者藤田剛氏は、情報システム部門を中心に企画管理系の業務に携わっております。2011年以降は生産本部生産管理部長を務め、2022年からは物流本部長として供給体制強化や製品品質および業務品質向上を推進するなど、生産物流部門の業務改善に尽力しており、2024年6月に常務取締役就任しております。引き続きこれらの分野を牽引していただけたと考え、候補者としております。
- (3) 取締役候補者安齋光晴氏は、入社以来一貫して技術系の業務に携わり、製品開発や製品改良を中心に取り組んでおります。2012年に執行役員に就任し、現在は取締役技術第二統括部長として技術部門を統括しております。製品開発に関する幅広い知見を活かし、引き続き十分に力を発揮していただけたと考え、候補者としております。
- (4) 取締役候補者松崎和秀氏は、製品開発、製品改良、生産管理など、広く技術および生産系の業務に携わっており、つくば事業所長として主要製品の生産工場を直接指示監督するとともに、2022年に取締役生産本部長に就任後、生産部門全体について指揮しており、全国の生産工場の安定稼働に尽力されています。幅広く豊富な経験に基づき、引き続き十分に力を発揮していただけたと考え、候補者としております。
- (5) 取締役候補者鈴木洋帆氏は、入社以来一貫して技術系の業務に携わり、工業意匠や製品開発を中心に取り組んでおります。2015年に執行役員に就任し、昨年は取締役技術第一統括部長として技術部門を統括しております。当社製品開発における重要なテーマを担いながら、製品開発に対する深い知見を活かし、引き続き十分に力を発揮していただけたと考え、候補者としております。
4. 各社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者野倉学氏は、他の会社の取締役としての経験を有しており、また、当社が強化している組織づくりや人材採用に対して深い見識を持たれているため、適切な助言等をいただくことで当社の経営体制の強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。また、経営者としての経営的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言をいただくことを期待しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- (2) 社外取締役候補者渡部秀敏氏は、他の会社の取締役としての経験を有しており、また経営者として企業経営に長く携わられているため、その豊富な経験により幅広い見地からの確かな助言・提言をいただけたと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。また、経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定に対し多面的な助言をいただくことを期待しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- (3) 社外取締役候補者Chong Siak Ching 氏は、経営者として企業経営に長く携わられており、その豊富な経験と国際的な見地からの確かな助言・提言をいただくことで、当社の経営体制およびコーポレートガバナンスの強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 野倉学氏は、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。渡部秀敏氏は、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。Chong Siak Ching 氏は当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は野倉学氏、渡部秀敏氏、Chong Siak Ching 氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が補填されることとなります。取締役各候補者の選任が承認されたと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査役1名選任の件

現任の監査役のうち1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりです。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
再任 やまざき な お と 山崎 直人 (1954年8月12日)	1977年11月 監査法人 中央会計事務所 入所 1982年 2月 公認会計士登録 1983年11月 税理士登録 1983年11月 公認会計士・税理士山崎直人事務所所長（現任） 2005年 6月 当社監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士・税理士山崎直人事務所所長	—

- (注)
1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山崎直人氏は社外監査役候補者です。

3. 社外監査役候補者の選任理由について

山崎直人氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験と専門的な見識を有しており、当社の監査に反映していただけると判断しております。

4. 山崎直人氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって20年となります。

5. 当社は、山崎直人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任保険を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。山崎直人氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2会社の現況 (3)会社役員の状況 ②役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。山崎直人氏の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 当社は、山崎直人氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

- 9 -

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、訪日外客数が3月までの累計で過去最速で1,000万人を突破するなど、インバウンド消費の増加により非製造業の景況感は改善傾向を維持しております。また製造業においては、先行きの下振れリスクはあるものの設備投資意欲や賃金の伸びが拡大するなど総じて緩やかな回復傾向となっております。一方で国際情勢においては、中東やウクライナの紛争などの地政学的な緊張に加えて、米国の関税政策に起因する経済活動の停滞懸念や為替相場の急激な変動など不確実性は高まっており、景気の先行きが一層注視される状況となっております。

建設業界においては、政府投資、民間投資、ともに底堅く推移しておりますが、一部では見通しの改善が先送りされる様子もあり、世界経済や建設コスト動向などの影響が懸念されます。

このような情勢のなか当社グループは、2024年1月に発生した能登半島地震の被災地域での応急仮設住宅建設や被災地域の復興に対応してまいりました。一方で展示場やトランクルーム店舗の新規出店、既存店舗のリニューアル、レンタルスペースなどの新規サービスの拡充を計画に沿って継続的に進めており、ウェブサイトへのアクセスやお問い合わせを含めてお客様からのニーズが高い状態が続いております。

これらの結果、当連結会計年度のユニットハウス事業の売上高は55,742百万円（前期比7.1%増）、その他の事業の売上高は350百万円（前期比6.6%増）となり、合計した当連結会計年度の売上高は56,092百万円（前期比7.1%増）となりました。

利益面におきましては、製造及び物流部門を中心に原価低減及び経費削減を推進し、営業利益8,021百万円（前期比0.6%減）、経常利益8,168百万円（前期比0.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,502百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、レンタル資産を中心に総額7,575百万円ですが、その主なものは、ユニットハウス及びトランクルーム用建物等のレンタル資産の取得、販売拠点の拡充を目的とした展示販売場の事務所用建物等の取得であります。

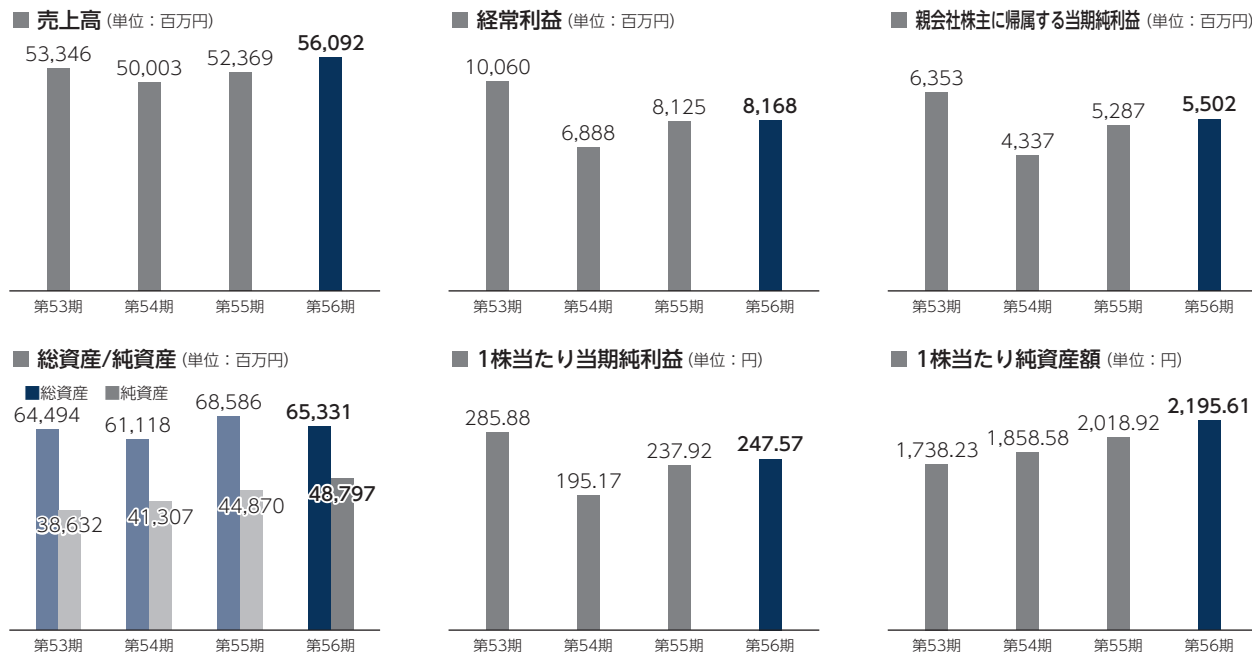
なお、当連結会計年度において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

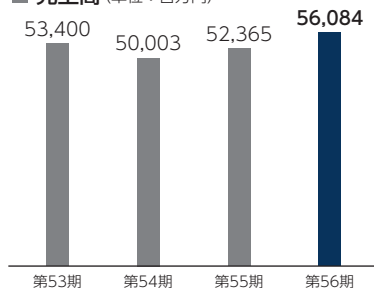


区 分	第53期 (2022年3月期)	第54期 (2023年3月期)	第55期 (2024年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	53,346	50,003	52,369	56,092
経 常 利 益 (百万円)	10,060	6,888	8,125	8,168
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	6,353	4,337	5,287	5,502
1株当たり当期純利益 (円)	285.88	195.17	237.92	247.57
総 資 産 (百万円)	64,494	61,118	68,586	65,331
純 資 産 (百万円)	38,632	41,307	44,870	48,797
1株当たり純資産額 (円)	1,738.23	1,858.58	2,018.92	2,195.61

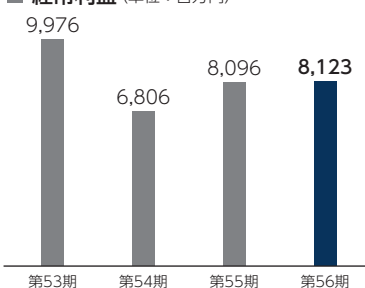
(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

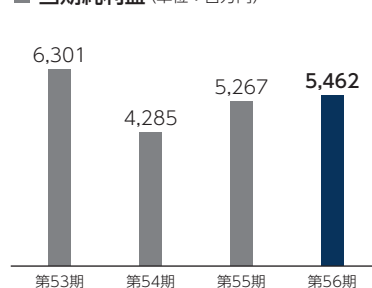
■ 売上高 (単位：百万円)



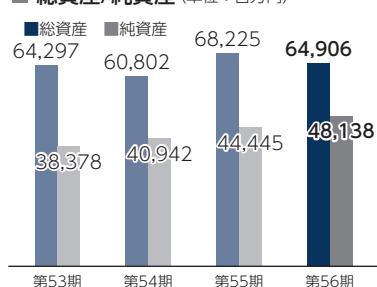
■ 経常利益 (単位：百万円)



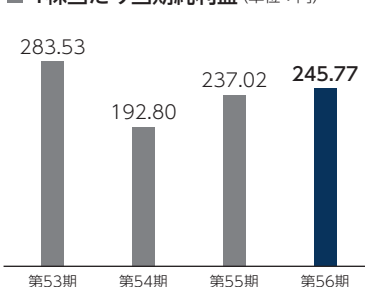
■ 当期純利益 (単位：百万円)



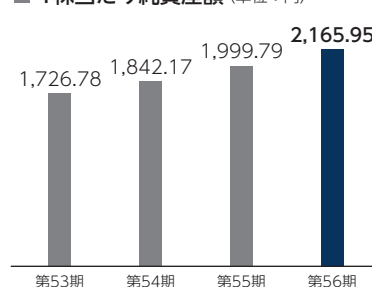
■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第53期 (2022年3月期)	第54期 (2023年3月期)	第55期 (2024年3月期)	第56期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	53,400	50,003	52,365	56,084
経 常 利 益 (百万円)	9,976	6,806	8,096	8,123
当 期 純 利 益 (百万円)	6,301	4,285	5,267	5,462
1株当たり当期純利益 (円)	283.53	192.80	237.02	245.77
総 資 産 (百万円)	64,297	60,802	68,225	64,906
純 資 産 (百万円)	38,378	40,942	44,445	48,138
1株当たり純資産額 (円)	1,726.78	1,842.17	1,999.79	2,165.95

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は㈲和幸興産で、同社は当社の株式11,233千株（議決権比率53.44％）を保有しております。当社は親会社より福利厚生施設の建物の賃借をしており、賃料及び取引条件は近隣相場等を参考にして設定しております。当社取締役会は、同社との取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社の代表取締役社長妻貴嗣は同社の取締役を兼務しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
広州番禺三協豪施有限公司	236	100	ユニットハウスの原材料の製造・販売

(4) 対処すべき課題

職人不足や2024年問題等に起因する労働力の不足などにより、ユニットハウスの供給力が低下し、需要増加等への対応が困難になることが懸念されます。当社はこれに対応すべく、生産工場及び物流センターにおける設備の増強や改善を進めるとともに、取引先との契約内容について、契約金額等の改定をおこなう等、体制の見直しを進めております。同時に業務改善による業務効率化及び生産性の向上に取り組むことで、供給体制の一層の強化を図っております。

また、資材価格やエネルギー価格の高騰による原価の高騰や利益の圧迫が懸念されます。新規製品開発に取り組むとともに、業務標準化及びシステム導入をおこなうことで、製造原価の改善、整備作業や物流経費の抑制、営業及び事務経費の低減を推進し、利益確保に努めております。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、ユニットハウスの製造・販売・レンタルの事業を主に行っております。
事業内容は次のとおりであります。

事業	内 容
ユニットハウス事業	ユニットハウス等の製造・販売・レンタル ユニットハウス等の出荷整備及び配送・建方・解体工事 トランクルーム（収納庫）を利用したレンタル レンタルスペースの運営
その他	立体駐車装置の製造・販売・レンタル 宿泊施設の経営 植物工場の製造・販売・レンタル

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

区 分	名 称	所 在 地
本 社		千 葉 県 柏 市
工 場	茨 城 工 場	茨 城 県 坂 東 市
	つ く ば 工 場	茨 城 県 土 浦 市
	新 潟 工 場	新 潟 県 北 蒲 原 郡
	岐 阜 工 場	岐 阜 県 可 児 市
	姫 路 工 場	兵 庫 県 宍 粟 市
	久 留 米 工 場	福 岡 県 八 女 郡
支 店	東 京 支 店	東 京 都 千 代 田 区
	千 葉 支 店	千 葉 県 千 葉 市
	横 浜 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市
	さ い た ま 支 店	埼 玉 県 さ い た ま 市
	札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市
	仙 台 支 店	宮 城 県 名 取 市
	名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
	大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市
	福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市
営 業 所	柏 営 業 所	千 葉 県 柏 市
	新 潟 営 業 所	新 潟 県 新 潟 市
	郡 山 営 業 所	福 島 県 郡 山 市
	岐 阜 営 業 所	岐 阜 県 岐 阜 市
	静 岡 営 業 所	静 岡 県 静 岡 市
	神 戸 営 業 所	兵 庫 県 神 戸 市
	広 島 営 業 所	広 島 県 広 島 市
物 流 セ ン タ ー	茨 城 物 流 セ ン タ ー	茨 城 県 坂 東 市
	新 潟 物 流 セ ン タ ー	新 潟 県 北 蒲 原 郡
	石 狩 物 流 セ ン タ ー	北 海 道 石 狩 市
	仙 台 物 流 セ ン タ ー	宮 城 県 黒 川 郡

区 分	名 称	所 在 地
物 流 セ ン タ ー	北 陸 物 流 セ ン タ ー	富 山 県 小 矢 部 市
	流 山 物 流 セ ン タ ー	千 葉 県 流 山 市
	小 牧 物 流 セ ン タ ー	愛 知 県 小 牧 市
	京 都 物 流 セ ン タ ー	京 都 府 京 田 辺 市
	岡 山 物 流 セ ン タ ー	岡 山 県 小 田 郡
	広 島 物 流 セ ン タ ー	広 島 県 廿 日 市 市
	久 留 米 物 流 セ ン タ ー	福 岡 県 八 女 郡

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,192 (466) 名	73名増 (39名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,150 (466) 名	73名増 (39名増)	44.8歳	9.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社東日本銀行	576
株式会社千葉銀行	520
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	493
株式会社三井住友銀行	382
株式会社みずほ銀行	305

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

60,000,000株

(注) 2024年10月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は30,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数

23,356,800株（うち自己株式1,131,747株）

③ 株主数

4,963名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
㈲和幸興産	11,233	50.55
長妻貴嗣	3,318	14.93
長妻和男	648	2.92
㈱日本カストディ銀行（信託口）	509	2.29
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	379	1.71
三協フロンテア従業員持株会	320	1.44
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	200	0.90
長妻幸枝	190	0.86
S U S ㈱	180	0.81
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	173	0.78

(注) 1. 当社は、自己株式を1,131,747株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 当社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長妻 貴嗣	有限会社和幸興産取締役 SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITED代表取締役社長 SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITED代表取締役社長 SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役社長 SANKYO FRONTIER USA INCORPORATED代表取締役社長
常務取締役	藤田 剛	常務取締役生産物流統括本部担当兼システム管理部担当
取締役	安齋 光晴	技術第二統括部長
取締役	松崎 和秀	生産本部長
取締役	鈴木 洋帆	技術第一統括部長
取締役	野倉 学	(株)バレクセル代表取締役
取締役	渡部 秀敏	
取締役	Chong Siak Ching	
常勤監査役	村井 康之	
監査役	山崎 直人	公認会計士・税理士山崎直人事務所所長
監査役	石黒 博	
監査役	寺嶋 哲生	寺嶋地所(株)取締役会長

(注) 1. 取締役野倉学氏、渡部秀敏氏及びChong Siak Ching 氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山崎直人氏、石黒博氏及び寺嶋哲生氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山崎直人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役野倉学氏、取締役渡部秀敏氏、取締役Chong Siak Ching 氏、監査役山崎直人氏、監査役石黒博氏、監査役寺嶋哲生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が補填されることとなります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (百万円)	退職慰労金 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	
取締役 (うち社外取締役)	169 (21)	169 (21)	－ (－)	－ (－)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	22 (12)	22 (12)	－ (－)	－ (－)	4 (3)

- (注) 1. 上表には、2024年6月開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額は、1993年6月開催の第24回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。
3. 監査役の報酬等の額は、2024年6月開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

ロ. 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月24日に取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(a) 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役職並びに取締役の業務執行範囲役割に応じて、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

(b) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬に関しては、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の業績達成度を基準に評価を行い、予算実績対比等を総合的に勘案のうえ決定します。そのうえで算出された額を毎年一定の時期に支給することとします。

(c) 報酬等の割合に関する方針

固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献するために、最も適切な支給割合となることを方針とします。

(d) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬等の額については、人事担当執行役員の起案により報酬額案を作成し、取締役会で検討したのち、取締役会が代表取締役社長長妻貴嗣に対し報酬額の具体的内容の決定を委任するものとします。代表取締役社長に委任する理由は、当社をとりまく環境や経営状況等を最も熟知し、業務執行を統括する代表取締役社長が総合的に適していると判断したためです。

④ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役野倉学氏は、株式会社バレクセルの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社バレクセルとの間には特別な関係はありません。
- ・監査役山崎直人氏は、公認会計士・税理士山崎直人事務所の所長を兼務しております。なお、当社は公認会計士・税理士山崎直人事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役寺嶋哲生氏は、寺嶋地所株式会社の取締役会長を兼務しております。寺嶋地所株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要
社外取締役 野倉 学	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100％）に出席いたしました。経営者としての経営的な見地から、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。
社外取締役 渡部秀敏	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100％）に出席いたしました。経営者としての経営的な見地から、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。
社外取締役 Chong Siak Ching	2024年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回（出席率100％）に出席いたしました。経営者としての経営的な見地から、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。
社外監査役 山崎直人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100％）、監査役会15回のうち15回（出席率100％）に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、財務・会計及び税務について幅広く発言をおこなっております。
社外監査役 石黒 博	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100％）、監査役会15回のうち15回（出席率100％）に出席いたしました。行政に携わった豊富な経験から、取締役会の活動や意思決定の適正性を確保するための発言をおこなっております。
社外監査役 寺嶋哲生	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回（出席率92％）、監査役会15回のうち14回（出席率93％）に出席いたしました。経営者としての豊富な見識を活かし、取締役会の活動や意思決定の適正性を確保するための発言をおこなっております。 (注)監査役寺嶋哲生氏は、2022年12月～千葉県公安委員会委員の要職についており、公安委員会への出席のため、取締役会及び監査役会への欠席が生じております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役である野倉学氏、渡部秀敏氏、Chong Siak Ching氏、社外監査役である山崎直人氏、石黒博氏及び寺嶋哲生氏とも法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 監査法人アヴァンティア

(注) 当社の会計監査人であった EY新日本有限責任監査法人は、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	88
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額として、EY新日本有限責任監査法人に対して32百万円を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの強化を経営の基本方針としており、事業上でのリスクの明確化・対応方法の検討・チェック体制の強化・問題が発生した場合の早期是正を図ることでこれに取り組んでおります。コンプライアンス、制度やルール、守るべき基準を内包した考えとして「規律」を定義し、「規律を大切にする文化」を醸成する活動を推進しております。

また、取締役・使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、内部監査室を設置し、業務監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則毎月1回取締役会を開催し、また臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化と、意思決定の効率化を図っております。

③ 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係わる文書・情報については、法令・定款及び社内規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査役の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

④ 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、担当役員及び内部監査室が中心となり、リスク管理規程に従い、社内横断的なリスクの予防・管理を実施しています。また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するため、適時会議を持ち、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定するものとします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役に使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとし、人事評価等については監査役会の同意を得て取締役が決定するものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。

⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループは、前号の報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保することを目的として、内部通報規程及び内部通報者保護規程を整備し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に周知・運用しています。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

当社グループは監査役による監査に協力し、監査役の職務執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から重要事項につき常時報告を受け、必要とする質問と調査を依頼することができます。また、常勤監査役1名及び社外監査役3名で監査役会を構成し、定期的に監査役会を開催し重要事項を審議することとしております。

⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するため、内部統制システムの整備、運用及び評価を行う指針として「内部統制基本方針」を制定し、その指針に基づき内部統制システムの整備状況及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正を実施しております。また、採用している会計処理と実態に差異が生じていないか、定期的な検査を行う体制を構築し、運用することで、適正な状態を維持しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けており、長期的な観点から安定的な配当の継続を図ることを重視しております。また、コスト競争力の強化を図るための投資及び財務体質強化のため、内部留保を充実することを基本の考えとしております。

この方針のもと、配当につきましては中期的に目標配当性向35%を目安として利益還元を実施していく方針であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり45円とし、2025年6月25日を支払開始日とさせていただきます。すでに、2024年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり40円とあわせまして、年間配当金は1株当たり85円となります。

(注) 株式分割後の基準で換算した1株当たりの年間配当額は、2024年3月期は80円、2025年3月期は85円となります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、法令及び社会規範の順守を前提として、①効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上ならびに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指しており、この方針を支持するものが「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

また、上記の方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、上記の方針に沿い、株主の共同の利益を損なわず、役員の地位の維持を目的とするものでないという、3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	18,646
現金及び預金	4,685
受取手形	156
電子記録債権	1,734
営業未収入金	4,533
売掛金	2,570
契約資産	356
商品及び製品	1,960
仕掛品	777
原材料及び貯蔵品	1,485
その他	448
貸倒引当金	△62
固定資産	46,685
有形固定資産	40,303
レンタル資産	17,670
建物及び構築物	10,556
機械装置及び運搬具	798
土地	10,256
リース資産	66
建設仮勘定	675
その他	279
無形固定資産	1,197
投資その他の資産	5,184
投資有価証券	87
関係会社株式	1,325
関係会社長期貸付金	240
繰延税金資産	2,757
その他	968
貸倒引当金	△193
資産合計	65,331

科目	金額
負債の部	
流動負債	14,278
支払手形	8
電子記録債務	2,662
買掛金	1,368
短期借入金	2,000
1年内返済予定の長期借入金	157
リース債務	25
未払金	280
未払費用	2,758
未払法人税等	1,159
契約負債	2,674
賞与引当金	652
その他	529
固定負債	2,255
長期借入金	200
リース債務	48
環境対策引当金	6
退職給付に係る負債	1,177
資産除去債務	821
その他	1
負債合計	16,533
純資産の部	
株主資本	48,382
資本金	1,545
資本剰余金	2,776
利益剰余金	44,376
自己株式	△316
その他の包括利益累計額	415
その他有価証券評価差額金	29
為替換算調整勘定	236
退職給付に係る調整累計額	148
純資産合計	48,797
負債・純資産合計	65,331

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額
売上高	56,092
売上原価	34,061
売上総利益	22,031
販売費及び一般管理費	14,010
営業利益	8,021
営業外収益	204
受取利息及び配当金	9
貸倒引当金戻入額	33
スクラップ売却収入	74
受取補償金	17
その他	68
営業外費用	56
支払利息	21
為替差損	10
支払手数料	5
その他	18
経常利益	8,168
特別損失	201
固定資産売却除却損	201
税金等調整前当期純利益	7,967
法人税、住民税及び事業税	2,211
過年度法人税等	62
法人税等調整額	190
当期純利益	5,502
親会社株主に帰属する当期純利益	5,502

計算書類

貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	17,972
現金及び預金	4,125
受取手形	156
電子記録債権	1,734
営業未収入金	4,533
売掛金	2,570
契約資産	356
商品及び製品	1,959
仕掛品	701
原材料及び貯蔵品	1,471
前払費用	379
未収入金	22
その他	22
貸倒引当金	△62
固定資産	46,934
有形固定資産	40,255
レンタル資産	17,696
建物	8,245
構築物	2,257
機械及び装置	740
車両運搬具	37
工具器具及び備品	279
土地	10,256
リース資産	66
建設仮勘定	675
無形固定資産	1,197
借地権	63
ソフトウェア	312
ソフトウェア仮勘定	780
その他	40
投資その他の資産	5,481
投資有価証券	87
関係会社株式	1,325
関係会社出資金	236
関係会社長期貸付金	240
破産更生債権等	46
長期前払費用	11
繰延税金資産	2,872
差入保証金	486
その他	369
貸倒引当金	△193
資産合計	64,906

科目	金額
負債の部	
流動負債	14,296
支払手形	8
電子記録債務	2,662
買掛金	1,396
短期借入金	2,000
1年内返済予定の長期借入金	157
リース債務	25
未払金	280
未払費用	2,751
未払法人税等	1,158
未払消費税等	455
契約負債	2,674
預り金	53
賞与引当金	652
資産除去債務	18
設備関係支払手形	1
固定負債	2,471
長期借入金	200
リース債務	48
退職給付引当金	1,393
環境対策引当金	6
資産除去債務	821
預り保証金	1
負債合計	16,768
純資産の部	
株主資本	48,109
資本金	1,545
資本剰余金	2,776
資本準備金	2,698
その他資本剰余金	78
利益剰余金	44,103
利益準備金	177
その他利益剰余金	43,925
固定資産圧縮積立金	75
別途積立金	12,044
繰越利益剰余金	31,805
自己株式	△316
評価・換算差額等	29
その他有価証券評価差額金	29
純資産合計	48,138
負債純資産合計	64,906

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	56,084
売上原価	34,150
売上総利益	21,933
販売費及び一般管理費	13,956
営業利益	7,977
営業外収益	202
受取利息及び配当金	9
貸倒引当金戻入額	33
スクラップ売却収入	74
受取補償金	17
その他	66
営業外費用	55
支払利息	21
為替差損	10
支払手数料	5
その他	18
経常利益	8,123
特別損失	201
固定資産売却除却損	201
税引前当期純利益	7,922
法人税、住民税及び事業税	2,209
過年度法人税等	62
法人税等調整額	188
当期純利益	5,462

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

三協フロンティア株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	小 笠 原 直
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	相 馬 裕 晃
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉 田 圭 佑
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三協フロンティア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	小 笠 原 直
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	相 馬 裕 晃
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉 田 圭 佑
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三協フロンテア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。また、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

三協フロンテア株式会社 監査役会

常勤監査役 村井 康之 ㊞
社外監査役 山崎 直人 ㊞
社外監査役 石黒 博 ㊞
社外監査役 寺嶋 哲生 ㊞

以 上

トピックス

Topic 1 被災地域 復興への取り組み

■のと里山空港フードコートの建設

石川県の重要インフラである、のと里山空港内に、商業施設フードコート「NOTOMORI」を建設いたしました。

依然として飲食できる場所が限られている状況の中、被災地で復旧・復興に携わっている方々に、美味しい食事で癒される空間を提供したいと石川県よりご依頼をいただき、少しでも早くとの思いから、施工期間が短く移設可能な当社のユニットハウスをご採用いただきました。

当施設には、被災した飲食店が集まって出店をしており、コワーキングスペースも用意されています。地域の皆さまにも開放され、能登の美味しい食事を味わえるだけでなく、能登の復旧・復興に向けた交流の場としても活用されています。利用者の皆さまからは期間限定の仮施設とは思えない仕上がりに驚きの声をいただいております。

他にも、復興にあたっている県庁職員の宿舍や、空港で働く方々の宿泊施設の建設にも取り組んでおり、少しでも復興の足掛かりとしていただけるよう、今後も尽力してまいります。



のと里山空港フードコート 外観



のと里山空港フードコート 内観

Topic 2 MS CAMPUSにてイベント開催

2024年11月17日に、当社施設「MS CAMPUS（エムエス・キャンパス）」を開放し、「MS OPEN CAMPUS（エムエス・オープン・キャンパス）」を開催いたしました。当イベントは、柏市で活躍する様々な人、団体、特産品などに焦点を当て、地域の魅力を発信することをコンセプトとした地域の賑わいづくりを趣旨としており、2023年に続き、2回目の開催となります。

柏レイソル・NECグリーンロケッツ東葛の現役選手をゲストに迎えたスポーツイベントでは、プロ選手との貴重な触れ合いに、たくさんのお喜びの声をいただきました。また、柏市で活躍している各団体によるステージイベントやキッチンカー・マルシェにも多くのお客様にご利用いただき、地域の魅力を広く発信する場となりました。小さなお子様に向けた各種キッズイベントには、長蛇の列ができるほど多くのご家族にご参加いただき、幅広い世代の方々に楽しんでいただけるイベントとなりました。

当日は穏やかな天気恵まれ、第1回に引き続いて、約3,000名のご来場者を迎えることができました。当社の施設を余すところなく活用し、地域の方へ賑わいを提供しながら当社を広く知っていただく貴重な機会となりました。



屋外の様子



屋内でのマルシェの様子



スポーツイベントの様子

Topic 3 オフグリッドユニットの開発

モビルスペースの可能性を広げるべく、当社施設「MS CAMPUS（エムエス・キャンパス）」内にオフグリッド実験棟を設置いたしました。

オフグリッドとは、公共インフラへの接続をすることなく、エネルギーを自給自足する仕組みのことで、電気は屋根面だけでなく壁面にもソーラーモジュールを組み込み、バッテリーと組み合わせて設置しております。また給排水は、雨水を集め、雑排水の再利用（中水化）も行える仕組みとなっています。

2024年6月より、当社社員が実証実験として実際にオフグリッド棟で働き、様々なデータの取得／分析を行っています。実証実験を元に、世界の様々な場所で利用できる製品の改良を進め、サステナブルな社会の実現に貢献して参ります。



オフグリッドトレーラー棟



オフグリッドユニット棟



オフグリッドユニット棟 内観

Topic 4 施工事例の紹介

■WHATAWON

大阪府岸和田市の様々なテナントが入った商業施設です。モビルスペースのデザインを気に入られ、ご採用いただきました。オープン日まで日程が限られる中での工事でしたが、工場で製造し短工期で建方を行えるモビルスペースだからこそ、在来工事やシステム建築と並行しながら工期内に納めることができました。



外観



内観（店舗）

■エイジェックススポーツ科学総合センター

栃木県栃木市の総合スポーツ科学施設内に、食堂、多目的ホール、研究室等に利用するクラブハウス棟を設置いたしました。事業の成長に応じて、フロアのカスタマイズや、クラスの増設などを検討されており、増設や移設が可能なモビルスペースの柔軟性をご評価いただいております。



外観



内観

定時株主総会会場ご案内図

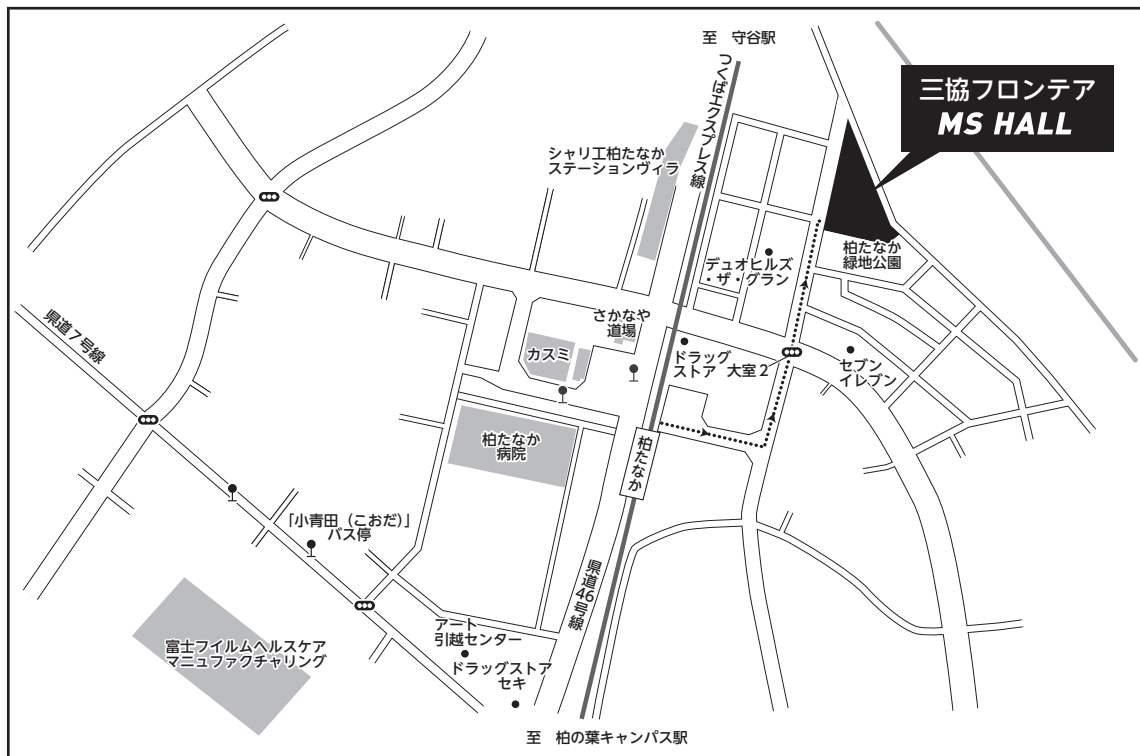
会場

三協フロンテア MS ホール

千葉県柏市大室3丁目7番地 ※会場に電話はございません。

交通

つくばエクスプレス「柏たなか」駅 東出口より徒歩約7分



(お願い) 会場には駐車場がございませんので、お車を控え、電車、バスのご利用をお願いいたします。

会場には電話はございません。会場に関するご質問等ございましたら、本社代表番号04-7133-6666までお問い合わせください。

